

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第2回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）平成29年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成29年5月25日（木） 午後6時30分から午後9時10分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：水澤俊彦（会長）、橋本 勲（副会長）、秋山澄子、有坂正一、泉 幸雄、
市橋邦夫、岩澤 弘、植木泰行、笠原完治、小林春男、高橋善昭、
土屋史郎、平原 匡、前川正治

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

8 発言の内容

【榎島係長】

- ・14名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は水澤会長が務めることを報告

【水澤会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：土屋委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【水澤会長】

前回の会議で、今回審議するとした自主的審議事項「雪」「懇談会、リーダー、組織」は、時間の都合上、次回以降に審議することを諮り、委員全員の了承を得る。

—平成29年度地域活動支援事業について—

【水澤会長】

次第3議題（1）「地域活動支援事業について」に入る。

今年度の提案事業全てについて、提案者の事業説明と質疑応答のあと審査、採点をし、事業の採択、補助金額等の決定を行う。

正副会長は審査、採択に加わるため、事務局に会の進行を求めることを諮り、委員全員の了承を得る。

【佐藤センター長】

- ・ 提案…7件補助希望額計371万5千円、予算配分額比238万5千円少ない
 - ・ 1事業につき、事業説明5分以内、質疑応答10分以内、審査と採点2分以内
- 今の説明について質疑を求めるがなし。

審査、採点を始める。

整理No.1「大和幼年野球活動支援事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【佐藤センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【前川委員】

当初ユニフォームをそろえた時は、部費でまかなったのか。

また、今回ユニフォームと消耗品の購入費の一部に補助金を充てるということだが、どういったものを購入予定か。

【提案者】

当初のユニフォーム購入の経過は承知していないが、部費や当時の在籍児童の保護者が負担したと思う。

消耗品は、主にボール、石灰のほか、キャッチャーの道具など。キャッチャーのすね当てなどは、経年劣化で割れて公式戦で使用できないため更新しようと考えている。

【土屋委員】

28万円のユニフォームは何人分か。これについて個人負担はあるか。在籍児童は15人ということだから15着か。

また、ユニフォームは練習用か、試合用か。

【提案者】

在籍児童は15人だが、補欠分も合わせ18着。このほかに監督とコーチの分が含まれる。このユニフォームは試合用。

【土屋委員】

個人負担はないか。

【提案者】

考えていない。

【市橋委員】

スケジュールでは4月から毎月遠征のようだが、遠征費はどのように負担しているか具体的に教えてほしい。

【提案者】

ここに書いた試合は全て市内で行われるので、保護者が送迎しており遠征費はそれほどかからない。

サッカーやバスケットボールの場合、どうしても対戦相手が遠くなり遠征費にたくさんお金がかかるという話を聞くが、幼年野球については幸い市内にまだまだたくさんチームがあり、基本的な大会は市内大会で終わる。

ただ勝ち上がり、県大会やその先に進むと非常にお金がかかる。そのときは保護者が負担するほか、場合によっては地域の方々に協力をお願いしている

【市橋委員】

個人個人で野球場に集まるということか。

【提案者】

そのとおり。ただ、試合会場が富岡の少年野球場という良いグラウンドや今泉、清里の野球場なので、一旦大和小学校に集合した後、大きな車に分乗して保護者が送る方法をとっている。

【市橋委員】

分かった。

【橋本副会長】

15名の在籍児童のうち1名が和田小ということだが、他に大和小以外の児童はいるか。

【提案者】

和田小の1名の他は、全て大和小。

【橋本副会長】

分かった。

【岩澤委員】

年齢が上がれば体は大きくなる。ユニフォームは洗濯して使い回しているのか。

【提案者】

ユニフォームはチームの持ち物なので、6年生が退団する時に全部返却する。サイズは、それほど自由にはできないが大、中、小と分けて、体に合うものを使いまわしている。

たまに、成長が早い子どもがパンパンにして着ているが、服の方に体を合わせるような感じである。

【岩澤委員】

あくまでも試合用か。

【提案者】

試合用である。

【佐藤センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

- ・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.1 「大和幼年野球活動支援事業」の審査を終了。

続いて整理No.2 「伝統の子育て地蔵尊を保存・継承する事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【佐藤センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【岩澤委員】

個人的にはこの事業は良いと思う。自分はまだ地蔵尊に行ったことがないので、場所が分からない。そこへ行くまでの標識のようなものを付ける予定はあるか。

【提案者】

新幹線駅東口のゲートウェイ、岡原へ行く道に新しく大和大橋ができた。その橋の手前を南に曲がると、大和こどものいえがあり、その敷地に地蔵尊がある。

【岩澤委員】

こどものいえは分かるが、知らない人がそこへ行けるかどうか。道からの入口に案内を付ける予定はあるか。

【提案者】

一応、付けたいとは思っている。

【岩澤委員】

分かった。

【前川委員】

地蔵の尊さについて講話を行うと書いてあるが、講話は提案者自身が行うのか、別の先生が講話をするのか。

また、地蔵尊の伝統を後世まで継承していくと書かれているが、どのような方法でつないでいくか。

【提案者】

我々は、簡単にこの歴史書を編さんしたわけではない。編さんを通じて、和田地区の郷土史研究家、新潟大学教授、学術研究家などから、地蔵尊堂がいつ頃できたのか、どのようなご利益があるのかなどについて、我々編集委員が教育を受けた。それらを含めて、講話というほどではないが教えていった方が良かったらというこ
と。

2番目の質問がよく分からない。

【前川委員】

(6)の3番で、後世に継承していくとあるが。

【提案者】

我々の地蔵尊の伝統は、300年以上ずっと続いている。我々が毎年のように地蔵尊まつりを行い、地域の融和を図ってきた。だから今後も、小さな地蔵尊ではあるがいわれもきちんとあるので、それらを後世までずっと継承していきたい。

昔は1年に1回集まって、当時は堤防がしっかりしていなかったから水害のこと、あるいは田植えだとかいろいろなことをみんなで集まって話しながら、また子ども地蔵と言われるゆえんというものを、みんなで話し合ってきたので、これからもそのように話し合っていこうと思う。

【佐藤センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.2「伝統の子育て地蔵尊を保存・継承する事業」の審査を終了。

続いて整理No.3「上箱井町内防犯パトロール安全安心確保事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【佐藤センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【泉委員】

町内の中に防犯灯を設置する場合は、町内会が費用負担するとなっている。また、市で防犯灯のLED化への補助金があるが、この活用について議論したか。

【提案者】

議論はしたが、市からは、既存の蛍光灯式防犯灯をLED化する補助金はあるが、LED防犯灯を新設する場合の補助金は一切ないという回答を得たので、今回こちらに提案した。防犯パトロールの関係上、お願いしたい。

【岩澤委員】

地図の荒町線3と4の場所につけるのか。

【提案者】

そのとおり。

【岩澤委員】

地図では距離がよく分からないが、結構近くに見える。

【提案者】

全長200メートルの中間に2つ。200メートルを3等分したところに2本。計算すれば分かる。

【岩澤委員】

防犯灯は、市で設置してくれないのか。

【提案者】

新設は駄目と言われた。

【岩澤委員】

私たちは交通安全関係で設置したことがある。市が設置してある電柱から何メートルだったか、それ以外なら市が設置してくれるという話も以前聞いたことがある。

【提案者】

それは、今はないという返事だった。とにかく新設のための補助金はないという返答だった。私たちは市から新設の許可を得ている。許可はすぐに下りたので、そのような規定はないと思う。

【泉委員】

今日、現場を見てきた。電柱1本おきだから、設置基準には適合していると思う。

また、町内の中は町内会が、町内と町内の間は市が、それぞれ防犯灯を設置するというのが基本的な決まり。

【提案者】

市では、町内の中に防犯灯を設置はできないので、町内会で負担してほしいということだった。

相当暗くなるので、是非、皆さん方のご理解を宜しくお願いしたい。

【佐藤センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

- ・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.3「上箱井町内防犯パトロール安全安心確保事業」の審査を終了。

続いて整理No.4「和田地区（島田駐在所管内）の交通安全のための『のぼり旗・ポール』の設置事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【佐藤センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【笠原委員】

のぼり旗を100本作りたいたいというのは、島田駐在所管内の各町内会の要望か。

【提案者】

私たち支部としての考え。

【笠原委員】

支部として100本作りたいたいのか。

【提案者】

そのとおり。

【笠原委員】

100本を設置する場所や本数は、町内会の希望によるか。

【提案者】

町内会の希望というか、今までの数に合わせる。

【笠原委員】

今までのものが老朽化したので、100本を取り替えるということか。

【提案者】

そのとおり。

今回100本作っても、一度に100本を更新するのではなく、傷んだものから順に更新して順次新しくしていこうと思っている。

【笠原委員】

老朽化したものから徐々に更新ということか。

【提案者】

そのとおり。その年の気候によって傷み方が違う。

【泉委員】

自分の町内では2本もらっている。それが多いか少ないかという議論はあると思うが、他の町内では5本くらいを並べて立てている。その方が注意喚起のためにはふさわしいのかどうかということもあるので、100本の使い方を十分考えていただきたい。

【平原委員】

歩道の反射板がついたポールには立てられないということだが、民地に立てる場合はパイプか何かを地面に打ち込むのか。

【提案者】

パイプか木を打って立てる。フェンス等があれば、お願いしてそこへ立てる。

【平原委員】

そこに、くくりつける。それらが予算の中に含まれていないので、今お話を聞いて、それらを盛り込まれた方がよかったのかなと思った。

【泉委員】

それは町内会負担。

【有坂委員】

そのようなくいも盛り込んでよかったかもしれない。

【提案者】

くいですか。

【秋山委員】

くいも盛り込んだ方がよかったのではないかという。

【提案者】

そこまでちょっと気が回らなかった。旗だけで。

【水澤会長】

今、東部の区域で設置場所は何か所か。

【提案者】

町内ごとに本数が違うので、正確には把握していない。

【水澤会長】

100本だと、全体の半分くらいか。

【提案者】

過去には少しずつ補充していたが、予算的に追いつかず、今回お願いするような形になった。

【水澤会長】

では今後必要だという場所が出てくれば、協会支部で考えていただき配ってほしい。

【植木委員】

上箱井町内のものは、本当にぼろぼろになり立てられない状態が続いているので、是非優先して回してほしい。

【提案者】

交通安全と書いてある旗そのものが、安全ではない状態になっている。ポールが欠けていってしまい、安全ではないくらい傷んでいる状況なので、よろしくお願ひしたい。

【橋本副会長】

これまでものぼり旗を50本、60本と使っており、ポールや旗が老朽化してきているが、その予算は今までどこから出ていたのか。

【提案者】

今までは交通安全協会と支部が捻出していた。しかし交通安全協会からの予算も年々減って当初から見れば何分の一になり、支部のお金もだんだん目減りし、本当に危機的な状態。このままでは、のぼり旗がない交通安全週間になりかねない。

【橋本副会長】

今言われたとおり何本立てているか把握していないということなので、それを確認したうえで100本作れば2、3年はもつというようなことや、予算がだんだんなくなってきた困っているということを、一言書いておいてもらおうと分かりやすい。

これまでものぼり旗を立ててきて、我々も何本かもらって立ててきた。そしたら旗が駄目になった。しかしポールはまだしっかりしている、ということでよいか。

【提案者】

旗の方が先に駄目になるが、ねじが利かなくなるなどポールも駄目になる。

【橋本副会長】

そういうこともあるが。

【泉委員】

自分の町内へは昔から2本と決まっている。同じように、100本の旗について各町内への設置基準があると思う。道路事情がずいぶん変わっているのでこの際見直しをして、それぞれの町内で交通安全に寄与するように努力いただくために、もう一度調査し配備するというを考えてほしい。

【岩澤委員】

予算が減っているという話があったが、和田西部支部では世帯割、車両割という計算で町内の各世帯から会費をいただき活動している。東部支部も同じようにしていると思うが、予算はひっ迫しているのか。

【提案者】

している。

【岩澤委員】

ポールと旗は、風や雨に当たるとけっこう傷む。昔は適当に立てていたが、問題があり私たちは立てる場所の写真を交通安全協会に報告し許可を得ている。その他に役員が自宅敷地に立てる。1本や2本では目立たないので、3、4本立てないといけない。立てる気になればたくさん立てられる。

原則、交通安全週間の時しか立てないが、1年じゅう立っているものもある。傷みやすいので、補充は大事だと思う。

【佐藤センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.4「和田地区（島田駐在所管内）の交通安全のための『のぼり旗・ポール』の設置事業」の審査を終了。

整理No.6「上越妙高駅でひなまつり事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【佐藤センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【土屋委員】

今年度は、大和2丁目町内会館を会場にしないのか。

【提案者】

昨年度は大和2丁目町内会館でひなめぐりを実施したが、今回は駅の中だけ。

【土屋委員】

JR上越妙高駅は一緒にしようと手を挙げたようだが、トキめき鉄道では何か反応はあったか。

【提案者】

トキ鉄へは、こちらから具体的に声をかけていない。

【土屋委員】

ひなめぐりは高田本町でも行われているので、私は、そこと回遊できるようにしたらよいと思っている。

【提案者】

時間がなく説明を省略したが、これまで長い間、高田本町で大々的にひなめぐりをしておられる。私たちは後続であり、お知恵をお借りしたいということで高田本町に申し出たところ、是非一緒にしましょうということになった。

このことからお互いのチラシに、お互いの企画を掲載し双方で配り相乗効果を出した。今後もその計画で進めたいと考えている。

【土屋委員】

せっかく駅の中が華やかになるので、例えば雪月花と組み合わせて考えるなど、トキ鉄にもいろいろなことを提案できると思う。

【佐藤センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.6 「上越妙高駅でひなまつり事業」の審査を終了。

続いて整理No.5 「和田の歴史を作る会事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【佐藤センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【橋本副会長】

取り組まれる歴史書は、個人的には当然あってもよいと思う。

昭和7年以降の内容で歴史書を作るのか、既に書かれている和田村史の解説を含めて分かりやすく作り上げるのか。

また、和田村は新井の方へ行ってしまった地区もあるが、その地区も含めて考え

ているか。

【提案者】

歴史書については、和田村史の中からも必要なものはピックアップしていきたいと考えている。

また昭和7年に分村しているが、和田村であり和田地区であるので、それを考えの中に入れて執筆したいと考えている。

【橋本副会長】

(5) のスケジュール2行目は、平成30年の4月から3月ということか。

【提案者】

平成29年4月から平成30年3月までは29年度になるため、そのように表記した。

【泉委員】

新道で村史を出したら、600万円くらいかかった。

30年度に製本し完成させたいということだが、一度に500～600万円もかけられないと思う。30年度に上巻を、翌年度に下巻を出すように考えれば、それぞれ200万円ずつに今回の分を加えて、合計500万円から600万円になると思う。いかがか。

【提案者】

初めはそのように考えたが、これだけのものを調査し作るとなると、作業量が多い。また後になって書き足した方がよい、書き落としたことがあったということが出てくると困るので、微に入り細をうがってみなさんから指摘を受け、小島先生から指導を受け、これでいいだろうというところまで仕上げ、30年に製本したいということ。

製本その他は、来年度の地域活動支援事業予算にお願いしたいと思っている。

【有坂委員】

今年は、文献の解読と調査、原稿作成が主な目的だと思うが、30年度に冊子2,000部を作成する場合にいくら位かかると見込んでいるか。

【提案者】

2, 000部で500万円くらいと考えたが、他に聞くとそれほどかからないという話もある。

追加になるかもしれないが、今は500ページを予定している。2、3の業者からはそんなにかからないとも聞いているので、300～400万円くらいでできるのではないかと考えている。

全世帯に配布すると同時に、学校関係や事業所、土地改良区や農協支店などに配布する。小学校からは総合学習などに、中学校では社会科などに是非使いたいという声が出ている。そのようなことから、部数を多くしたい。

【平原委員】

歴史的に非常に重要な作業だという認識は十分ある。これまでの村史は全世帯配布されていたものか。

【提案者】

私も定かではないが、昭和57～58年頃に希望配布したという話を聞いている。

今回コピー代を予算計上したが、ここにある旧村史は原本をコピーしたものであり、原本の表紙は茶色っぽい。私の町内には一冊もなく、当時どうしたか分からない。

【平原委員】

当時は有料販売か。

【提案者】

有料だが、希望者に配布したと聞いている。

地域協議会にお願いして予算をいただき、全世帯に配布すると申し上げたのは、有料だと若い方や勤めで忙しい方から読んでいただけないし、文語体だと読みこなすことは無理だと考え、どなたからも気楽に読んでいただけるように無料配布したいと考えた。

【平原委員】

分かった。

【佐藤センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

- ・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.5「和田の歴史を作る会事業」の審査を終了。

続いて整理No.7「今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業」について、提案者に説明を求める。

提案者から追加資料の配布希望があり、これを諮り委員全員の上承を得る。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【佐藤センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【笠原委員】

良い提案だと思う。

樹齢測定装置で測定された樹齢は、すぐに公認されるのか。そのような信頼のある装置か。

【提案者】

公認にはいろいろな考え方があるとは思いますが、郡山市の開成山公園において、市が中心に取り組んだ日本遺産プロモーション協議会が同じ測定方法で発注しており、少なくとも郡山市には認知されている。

もう一点重要なことは、この放射性炭素年代測定が極めて先端的、先進的技術であり、どこにでもあるというものではないということ。

少なくとも権威があるというか、行政機関がこれを認知し全国へ発表したことがこの新聞報道で明らかになっている。この業務を受託した三瓶さんの樹木医事務所に今回お願いをしている。

【笠原委員】

樹齢測定で、村山一族の時代に植えられたものだけということになれば、今泉城とともに非常に歴史的なインパクトがある。

ただ、残念ながらその時代ではなかったということになればただの大きなケヤキ

である。でも、この事業は来年度に向けて進めていくとすると、提案者が言われたように雷にも耐えてきたというような歴史的な価値観に変わっていく、そういうつもりか。

【提案者】

680年となるかどうかを一義に考えているわけではない。ただし、この樹木の生い立ちや樹齢は一つの基礎的なデータなので、重要ではないかと。ただ漠然と大きいというだけではどうかというのが私どもの認識。

だから樹齢680年と出ればより効果があるかもしれないが、そうでなかったとしても、他の方向に話を向けていくということではない。私どもとして、樹齢を確定すること自体が重要だと思っている。

【市橋委員】

自分は、このケヤキも今泉城もあまり知らなかった。3～4年前に歴史の仲間と回って、初めて今泉城を知った。だから今回の提案で、ケヤキばかりではなく今泉城をもっと皆さんにお知らせできればよいと思った。神社の裏に墓石か何かがあり、建物も古かった。その時は10人ばかりで行ったが、そんな話をしたことを思い出した。

だからこの事業はよいのではないか。実施して、その辺や神社を皆さんから知ってもらうこともよいと、個人的に思っている。

【土屋委員】

市橋委員と同じ意見。今泉城は、この辺りの郷土の本にも北国街道に関連してすこし書かれている程度のマイナーな城。したがって今泉城を上越市、ひいては新潟県でもっとメジャーにするためにこの活動をして、今泉城をもっと皆さんに知らしめることが大切だと思う。

【提案者】

参道から境内へ入った所に、市が設置した説明板がある。とても色あせて字が読めなくなってきたので、ここ何年か市教育委員会へ更新の要望をしたところ、来年なんとかなりそうな状況。

今の内容をそのまま更新するのではなく、例えばこの事業の成果を踏まえケヤキ

や今泉城の説明を含めた、新しい内容の立派な説明板に更新してもらうこともできるのではないかと思います。

【平原委員】

市の文化財調査で悉皆（しっかい）調査をしたと思うが、なぜ漏れたのか。

もしこれに文化財の価値があるという話になった場合は、県内におけるケヤキとしての位置づけはどのくらいか。

【提案者】

大ケヤキの大きさが、県内でどのくらいかという知識はない。市の中では、幹回りからすれば4位か5位くらいだと思う。

なぜ調査をしなかったかについては、はっきりしない。私は周辺部に目が行き届かなかったと、上越市の市街地と合併町村との狭間にある我々の地域が置き去りにされたというのが現状だと思う。だからなんとしても歴史を取り返さないといけないという気持ちを持っている。

【佐藤センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.7「今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業」の審査を終了。

— 10分休憩 —

— 審査採点結果説明 —

- ・基本審査で不適合が過半数となった事業なし
- ・優先採択審査でその他事業となった事業なし
- ・共通審査の委員採点で得点が多い順に順位づけ（満点は350点）

1番 整理No.6 上越妙高駅でひなまつり事業 289点

2番 整理No.5 和田の歴史を作る会事業 271点

- 3番 整理No.1 大和幼年野球活動支援事業 268点
4番 整理No.4 和田地区（島田駐在所管内）の交通安全のための
「のぼり旗・ポール」の設置事業 267点
5番 整理No.7 今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業 263点
6番 整理No.3 上箱井町内防犯パトロール安全安心確保事業 260点
7番 整理No.2 伝統の子育て地蔵尊を保存・継承する事業 240点

審査採点結果に基づき、水澤会長に採択審査の進行を求める。

【水澤会長】

採択事業の検討を始める。

採択事業と補助金額を決める。

点数が低く不採択とすべき事業について意見を求めるがなし。

全ての事業を採択することを諮り、委員全員の了承を得る。

補助希望額のうち減額すべきものについて意見を求めるがなし。

全ての事業を補助希望額どおり補助することを諮り、委員全員の了承を得る。

提案者への附帯意見を求める。

【泉委員】

次年度に継続という事業が何件かあったので、私は来年度以降、今年の成果を十分踏まえて審査したいと思う。

【水澤会長】

次年度に継続という事業に、来年度はしっかりとした確認等を付けていただくという附帯意見になるか。

【佐藤センター長】

それは、来年度の提案時に向けた附帯意見と理解してよいか。

【泉委員】

過去にもこの資金を活用した団体が、毎年同じようなことを継続してきたという経緯がある。

今年度採択された事業に、次年度も継続するというものがいくつかあったので、それらについては、来年度の審査において今年度の実績を見て精査したい。

【水澤会長】

これは来年度、事業提案があった時点での話になる。

継続するという事業に対し、今の件を附帯意見として付けるかについて、意見を求める。

【橋本副会長】

継続事業は来年度に提案されるので、その時に今年度の結果を踏まえて審査していただければよいと思う。前もって附帯意見として付けることもないような気がする。

【水澤会長】

今年度の事業が終了した時点で報告がある。次年度、事業が提案されれば審査をするので、附帯意見として付ける必要はないのではないかな。

他に意見を求める。

【有坂委員】

年度末までに結果が出るので、それを見たいうえで翌年度の提案を審査すればよいことで、ここで附帯意見として述べることはないと思う。

【水澤会長】

泉委員に、具体的な附帯意見の付け方について意見を求める。

【泉委員】

皆さんが必要ないとするなら、それで結構である。

【水澤会長】

今年度の結果報告を踏まえ、次年度の提案を審査するということで、附帯意見を付けないことを諮り、委員全員の了承を得る。

【有坂委員】

附帯意見ではないが、「和田の歴史を作る会事業」は30年度に2,000部を発行し、それに400～500万円くらいの費用がかかるという話だった。まとまった金額で提案があると、和田区の予算額に上限があることから他の事業に影響する。30年度、31年度に分けるような先を見た作業で進めてほしいというのが私の考え。

【水澤会長】

附帯意見か。

【有坂委員】

希望として。

【水澤会長】

これに対して他に意見を求める。

【前川委員】

500～600万円かかるのは当然だと思う。そうすると、上巻、下巻に分けて作ることが必要になると思う。

来年度そのような内容で提案された場合、和田区の予算額610万円を越えれば、他の提案を見ながら、委員の話し合いにより検討しなければならない話になると思う。来年以降、そのことを考えていく必要があると思う。

【水澤会長】

次年度以降に村史を製本する、という提案内容を踏まえた意見だと思う。ただ、附帯意見を付けたことで、次年度以降に半分や三分の一ずつに分けて提案してきた場合に、2年、3年と提案が採択されるかどうかということもある。

これは、提案者の考え方だと思う。審査する委員がどう判断するかということもあるし、他の提案があれば満額補助ができなくなることもあると思う。私は、委員からこのような附帯意見を出すことは、少し違うのではないかと思う。余計なお世話という話になってしまう可能性もある。

大きな予算を組んでしっかり計画した事業にも、いろいろな意見があると思う。減額するケースもあるし、満額補助できるケースもある。それはそれとして、しっかりと提案を審査、採択することが、私たちの役目だと思うがいかがか。

【有坂委員】

だから附帯意見ではなく。

【泉委員】

400万円、500万円と提案されても、不採択になればできるものもできなくなる。

【笠原委員】

私は歴史を作る会の一員で言いづらいが、今年の提案件数が多いのは地域協議会の仕組みが浸透した結果であり、他に継続して提案する事業もあるので、この中で610万円を独り占めすることはあり得ないと思う。

もう一つは、本当に30年度にできるか。提案者はそのような意気込みで説明したが、作業は本当に大変であり、一気に作る必要があるのか、間に合わないのではないかということを入れておいてほしい。

【市橋委員】

来年度も実施するのだろうかから、その提案を見てみないと。実際にできあがるのかどうか。

【笠原委員】

来年度の提案の話ではなく、作業が間に合うかどうか。

【市橋委員】

その中でできた分だけを先に出すとなれば、300万円くらいで提案が出てくるかもしれない。それは会の人たちが話し合っただけで提案する問題。

【泉委員】

提案書を見ると、今年度は校正までして69万円となっている。校正ということは原稿ができあがり、印刷に出すだけの段階。ここまでの計画で69万円。それが間に合わないと減額になり返納してもらわなくてはならない。

【笠原委員】

それは間に合う。完璧に校正するかどうかは別にして、そのつもりで予算化したのだが、間に合うかなと。あと、独り占めできるかどうか。

【有坂委員】

細かい話は、年度末に来年度予算で考えてもらえばよい。

ただ間に合った場合も、来年度1年間で残り全てを実施しようという考えが進められると、他の事業に影響を及ぼすので、その辺は斟酌してほしいと私は考える。

【泉委員】

一部、二部で作ればよい。200万円ずつでいける。

【笠原委員】

今年の実績を見て、来年の提案を審査すればよい。

【水澤会長】

附帯意見にしなくても、関わっているメンバーがいることや、この地域内での話なので、色々な形で助言してもらえばよいと思う。

【泉委員】

できるかできないか、だんだん心配になってくる。

【水澤会長】

附帯意見なしでよいか諮り、委員全員の上承を得る。

【平原委員】

歴史関連の事業など、今回は地域活動支援事業としてのフィット感がある事業がたくさん出てきたと思う。

気になったのが、No.3と4のパトロール系や安全系で、これはとても重要だと思う。先ほど、市ではLED防犯灯への付け替えは補助するが、新設への補助はないということだった。今後このエリア内で、一気に新設を希望することがあるのか少し心配。

またNo.4については、これまで交通安全協会が別の財源で実施してきたものに、今回地域活動支援事業をつけたのだが、今後も交通安全協会への支援を続けるのか。

この二つは安全安心ということで補助は必要だと思うが、本来はどうかというところが気になる。

特にLED防犯灯の新設は、本当に市では補助しないのか。

【泉委員】

町内の防犯灯は町内で作ることは、決まっている。それを、平原委員のおっしゃるとおり、これからはこちらに提案があったものは全て認めるかと。

【平原委員】

すると来年も5～6町内など、提案できる分を出してくる可能性もあるということか。

【泉委員】

我々は町内会で設置した。

【植木委員】

今までも他の区では、新設の事業提案が採択されてきている。

【平原委員】

他の地域でもしている。

【水澤会長】

提案が出てくれば、地域住民からは自分たちの町内も、ということになると思う。そのような提案があっても、ここで審査し採択するかという判断をすることになる。

ただ市に対して、必要性がある防犯灯新設が本当に町内会負担しなければならないのかという意見、質問はしないといけないだろう。

【橋本副会長】

町内の防犯灯は、全く駄目というわけではない。

県道に一つあり、その近くの市道や私道で30メートル離れていると設置可能ということがあった。実際に設置した経験もある。だから全く駄目というわけではないが、単純に駄目という話になっているのだと思う。

だからそのような案件が出たら、そのようなところまでチェックしてもらったり、提案者から説明してもらうことが必要。

【平原委員】

制度の理解の問題なので、このような事業でもよいという話になると、類似の事業が増えてくる可能性がある。そこが少し気になる。

【水澤会長】

他に質疑を求めるがなし。

238万5千円の予算残額の取扱いについて諮る。

追加募集の有無について、意見を求める。

追加募集する場合、8月初旬まで募集し審査、採択し、今年度中に事業実施となる。これから計画する団体、当初募集に提案しなかったが追加募集に提案する団体もあるかと思う。

【土屋委員】

今まではどうだったのか。

【水澤会長】

追加募集をしたことはある。

【土屋委員】

であれば、たくさん余っているのだから追加募集したらどうか。

【水澤会長】

土屋委員の発言への意見を求める。

【土屋委員】

その場合のスケジュールは。

【水澤会長】

もともと和田区では事業提案が少なかったこともあり、当初募集に2～3件の提案があり、残った額で追加募集し1～2件の提案があった。

今回は7件の提案があったが230万円が残っていることから、土屋委員からは追加募集をしたらどうかという意見が出た。

【土屋委員】

追加募集をし、提案がなければそれでよいのではないか。

【岩澤委員】

追加募集に賛成。スケジュールは。

【水澤会長】

皆さんの予定もある。なかなか自主的審議に進めない可能性もある。

追加募集をしたらどうかという意見があったが、他に意見がなければ採決を行う。

追加募集を行うことに賛成の委員に挙手を求め、全員の賛成により追加募集を行うことに決する。

追加募集の日程案について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・ 募集要項は当初の内容と同じ
- ・ 6月15日号の和田区地域協議会だよりで周知
- ・ 募集期間 6月26日（月）～7月7日（金）

- ・審査、採択 7月25日(火)

【水澤会長】

事務局の提案どおりでよいか諮り、委員全員の上承を得る。

追加募集について、他に意見を求めるがなし。

—事務連絡—

【水澤会長】

事務局に事務連絡を求める。

【佐藤センター長】

- ・次回協議会：7月25日(火)午後6時30分～ ラーバンセンター第4研修室
- ・地域活動支援事業は採択結果を受け、速やかに補助金交付決定を行う
- ・追加募集については、先ほどのとおり
- ・和田区地域協議会だより6月15日号発行
- ・頸北斎場のあり方に関する意見書(吉川区)写し配布
- ・頸北斎場の存在意義に関する意見書(柿崎区)写し配布

【水澤会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

次回の会議では、追加提案件数が少なければ自主的審議を進めたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。